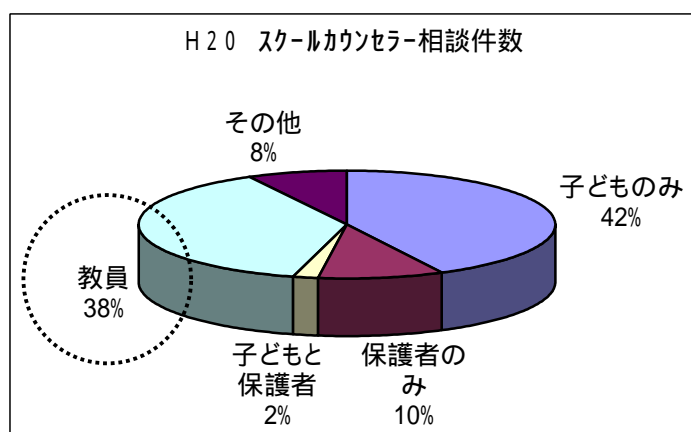


コンサルテーションを活かした教育相談

平成 20 年度は、県内の主な中学校等 (93 校) に「スクールカウンセラー」を配置しました。

臨床心理士 (又は準ずる資格者) であるカウンセラーによる相談件数は、8,297 件でした。対象者別に分けると、スクールカウンセラーが「子どものみ」に対応した件数が、42.3% (3,515 件)、次いで、「教員」を対象とした相談が、38.1% (3,157 件) でした。教員を対象とした相談の多くは「コンサルテーション」です。「コンサルテーション」とは、教員が、子どもの指導・援助について、別な立場の見立て (助言) を得ながら、自身の相談活動に活かしていくものです。

相談回数や時間が限られているスクールカウンセラーの力を十分に活かしていくため、また、「支援を必要としている子ども」に直接関わる教員が、よりよい教育相談を行うために、「コンサルテーション」の充実が求められています。



コンサルテーションにあたって

- ・ 「先生が何を困っているか」「これまで、どのような関わりをしたらどのような状態であったか」そんなことを教えていただけるとありがたい。
- ・ 次の相談機会がいつになるのか、見通しを持てるとコンサルテーションが充実します。

カウンセラー会議の協議より

コンサルテーションとは？

コンサルテーションは「専門家同士の問題解決に向けてのプロセス」です。学校では、担任や養護教諭など支援にかかわる教員とスクールカウンセラーが、お互いにどのように感じるか、どのように考えるかを話し合い、援助を進めています。教員は教育のプロとして、同年齢の集団の中での子どもの姿がよく見えますし、スクールカウンセラーは、その子なりの細かな発達成長が見えます。複数の目で見ること、学校教育と個別の支援に厚みと深みが出てくるのです。学校の中にカウンセラーがいることのメリットはここにもあります。

三浦光子

総合教育センター「自立支援カウンセラー」の御案内

総合教育センター (花巻市) には、「自立支援カウンセラー」として、臨床心理士の三浦光子氏を配置しております。勤務日は、毎週水曜日の 9:00 ~ 12:30 (原則) です。

児童生徒、保護者への相談の他に、教員や相談員等へのコンサルテーションも行っております。

相談をご希望の方は、0198-27-2714 (総合教育センター 教育相談室) へご連絡ください。

不適応対策に係る情報を発信していきます。不適応対策指導の参考に活用していただければ幸いです。岩手県教育委員会事務局学校教育室生徒指導担当 (019-629-6145)

<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=1813&ik=3&pnp=86&pnp=1779&pnp=1813>